

令和4年小樽市議会第1回定例会提出予定議案

(予 算 議 案)

- 議案1 令和4年度小樽市一般会計予算
- 議案2 令和4年度小樽市港湾整備事業特別会計予算
- 議案3 令和4年度小樽市水産物卸売市場事業特別会計予算
- 議案4 令和4年度小樽市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案5 令和4年度小樽市住宅事業特別会計予算
- 議案6 令和4年度小樽市介護保険事業特別会計予算
- 議案7 令和4年度小樽市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案8 令和4年度小樽市病院事業会計予算
- 議案9 令和4年度小樽市水道事業会計予算
- 議案10 令和4年度小樽市下水道事業会計予算
- 議案11 令和4年度小樽市産業廃棄物等処分事業会計予算
- 議案12 令和4年度小樽市簡易水道事業会計予算
- 議案13 令和3年度小樽市一般会計補正予算（先議分）
- 議案14 令和3年度小樽市一般会計補正予算
- 議案15 令和3年度小樽市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案16 令和3年度小樽市住宅事業特別会計補正予算
- 議案17 令和3年度小樽市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案18 令和3年度小樽市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 議案19 令和3年度小樽市病院事業会計補正予算
- 議案20 令和3年度小樽市水道事業会計補正予算

(条例案その他の議案)

議案21 小樽市個人情報保護条例の一部を改正する条例案

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年5月19日公布、令和4年4月1日施行等）により、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、個人情報の保護に関する法律に一本化されることに伴い、所要の改正（引用法令の変更）を行うもの

施行期日 令和4年4月1日

議案22 小樽市職員定数条例の一部を改正する条例案

医療従事者の業務負担の軽減を図る目的で、病院局職員の定数を増員（575人→615人）するほか、所要の改正を行うもの

施行期日 令和4年4月1日

議案23 小樽ファンが支えるふるさとまちづくり寄附条例の一部を改正する条例案

小樽ファンが支えるふるさとまちづくりの寄附金活用事業に、旧北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫の保全及び活用事業を追加するとともに、所要の改正を行うもの

施行期日 公布の日

議案24 小樽市手数料条例の一部を改正する条例案

北海道保健福祉部の事務処理の特例に関する条例の一部改正（令和3年12月24日公布、令和4年4月1日施行）による北海道からの権限移譲に伴い、建築物における清掃等を行う事業者の登録事務に係る手数料を新設するもの

《改正内容》

- ① 北海道からの権限移譲に伴い、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく建築物における清掃等を行う事業者の登録事務を小樽市が処理することとなるため、その登録手数料を新設
 - ・ 建築物清掃業者登録手数料など（7件） 36,700円
 - ・ 建築物環境衛生総合管理業者登録手数料 46,800円
- ② ①の登録に係る登録証明書の書換え交付手数料及び再交付手数料を新設
 - ・ 建築物清掃業者等登録証明書書換え交付手数料 1,300円
 - ・ 建築物清掃業者等登録証明書再交付手数料 1,300円

施行期日 令和4年4月1日

議案25 小樽市公設青果地方卸売市場条例を廃止する条例案

公設青果地方卸売市場を廃止するとともに、関係条例の廃止及び改正を行うもの

※ 出席議員の3分の2以上の同意が必要

施行期日 令和4年4月1日

《廃止条例（本則）》

小樽市公設青果地方卸売市場条例

《関係条例の廃止及び改正（附則）》

- ① 小樽市公設青果地方卸売市場業務条例の廃止
- ② 小樽市特別会計設置条例の一部改正（「青果物卸売市場事業特別会計」を削除）

議案26 小樽市バリアフリー等住宅改造資金融資条例の一部を改正する条例案

民法の一部改正（平成30年6月20日公布、令和4年4月1日施行）により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、住宅改造資金の融資対象者の年齢を引き下げるとともに、所要の改正を行うもの

施行期日 令和4年4月1日

議案27 小樽市消防団条例の一部を改正する条例案

消防団員の報酬の適正化を図る目的で、年額報酬を引き上げるとともに、出動報酬等を業務の負荷及び活動時間に応じた金額に改定するほか、所要の改正を行うもの

《改正内容》

① 年額報酬の引上げ

災害の多発化・激甚化と団員数の減少により、団員一人一人の役割が大きくなってきているため、団員の年額報酬を引き上げるもの

階級	改正前	改正後	差額
団長	75,000円	82,500円	7,500円
副団長	61,500円	69,000円	7,500円
分団長	43,000円	50,500円	7,500円
副分団長	38,000円	45,500円	7,500円
部長、班長	29,500円	37,000円	7,500円
団員	28,500円	36,500円	8,000円

② 出動報酬等の改定

消防団からの要望等を踏まえ、出動報酬等を業務の負荷及び活動時間に応じた金額に改定するもの

区分	改正前	改正後		差額 ()は加給反映
出動報酬	1回 6,100円 (5時間超 200円加給)	4時間以上	1回につき 8,000円	1,900円 (1,700円)
		1時間以上 4時間未満	1回につき 5,600円	△500円
		1時間未満	1回につき 4,000円	△2,100円
訓練報酬	日額 6,100円 (5時間超 100円加給)	4時間以上	1回につき 3,500円	△2,600円 (△2,700円)
		4時間未満	1回につき 2,500円	△3,600円
警戒報酬	日額 6,100円 (5時間超 100円加給)	4時間以上	1回につき 3,500円	△2,600円 (△2,700円)
		4時間未満	1回につき 2,500円	△3,600円
機械係報酬	月額 2,600円		月額 2,600円	—

③ 所要の改正（文言整理）

施行期日 令和4年4月1日

議案28 小樽市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部改正（令和2年6月5日公布、令和4年4月1日施行）により、年金担保貸付事業が廃止されることに伴い、傷病補償年金等を受ける権利を担保に供する特例規定を削除するもの

施行期日 令和4年4月1日

議案29 工事請負変更契約について

重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店保存修理工事の請負変更契約を締結するもの

① 契約金額

変更前 8億850万円

変更後 9億6,074万円

② 契約の相手方

小樽市緑1丁目5番1号

阿部・福島・西條共同企業体

議案30 小樽市過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項において準用する同条第1項の規定により、小樽市過疎地域持続的発展市町村計画の一部を変更するもの
《変更内容》

① 「地域における情報化」に事業計画を新設し、過疎地域持続的発展特別事業（情報化）について規定

（事業内容：自治体DX推進事業）

② 「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」の事業計画の対象となる施設として認定こども園を追加

（事業内容：保育施設等整備支援事業）

議案31 市道路線の認定について

（路線名） 朝里東46号線

【資料1】

朝里東46号分線

【資料2】

樽川西循環連絡線

【資料3】

議案32 市道路線の変更について

（路線名） 樽川西循環線

【資料4】

報告1 専決処分報告

令和3年度小樽市一般会計補正予算において、感染防止対策協力支援金給付事業費に係る予算を措置するため、令和4年1月31日に専決処分したもの

報告2 専決処分報告

令和3年度小樽市一般会計補正予算において、除排雪関係経費に係る予算を措置するため、令和4年2月9日に専決処分したもの

(報 告)

・ 専決処分報告

令和4年1月21日に開催予定であった研修会を、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため中止したことに伴い、その研修会場として予約していた小樽経済センターホールの使用料金に係るキャンセル料について、同年2月2日に専決処分したものの
賠償額 2万3,760円

(追加予定議案)

・ 小樽市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

国家公務員に準じ（人事院規則未公布、令和4年4月1日施行予定）、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件を緩和（「引き続き在職した期間が1年以上」の要件を廃止）するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等を講ずるもの

施行期日 令和4年4月1日（予定）

・ 小樽市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

国民健康保険法施行令の一部改正（政令未公布、令和4年4月1日施行予定）に伴い、賦課限度額を改定するとともに、段階的に全道統一的な保険料に近づける目的で、保険料の賦課割合を改定するもの

《改正内容》

① 保険料の賦課限度額の改定

国民健康保険法施行令で定められている法定限度額に合わせるため、基礎分及び後期高齢者支援金等分の賦課限度額を引き上げるもの

	現行	改正後	令和4年度法定額
基礎分	63万円	65万円	65万円
後期高齢者支援金等分	19万円	20万円	20万円
介護納付金分	17万円	17万円	17万円

② 保険料の賦課割合の改定

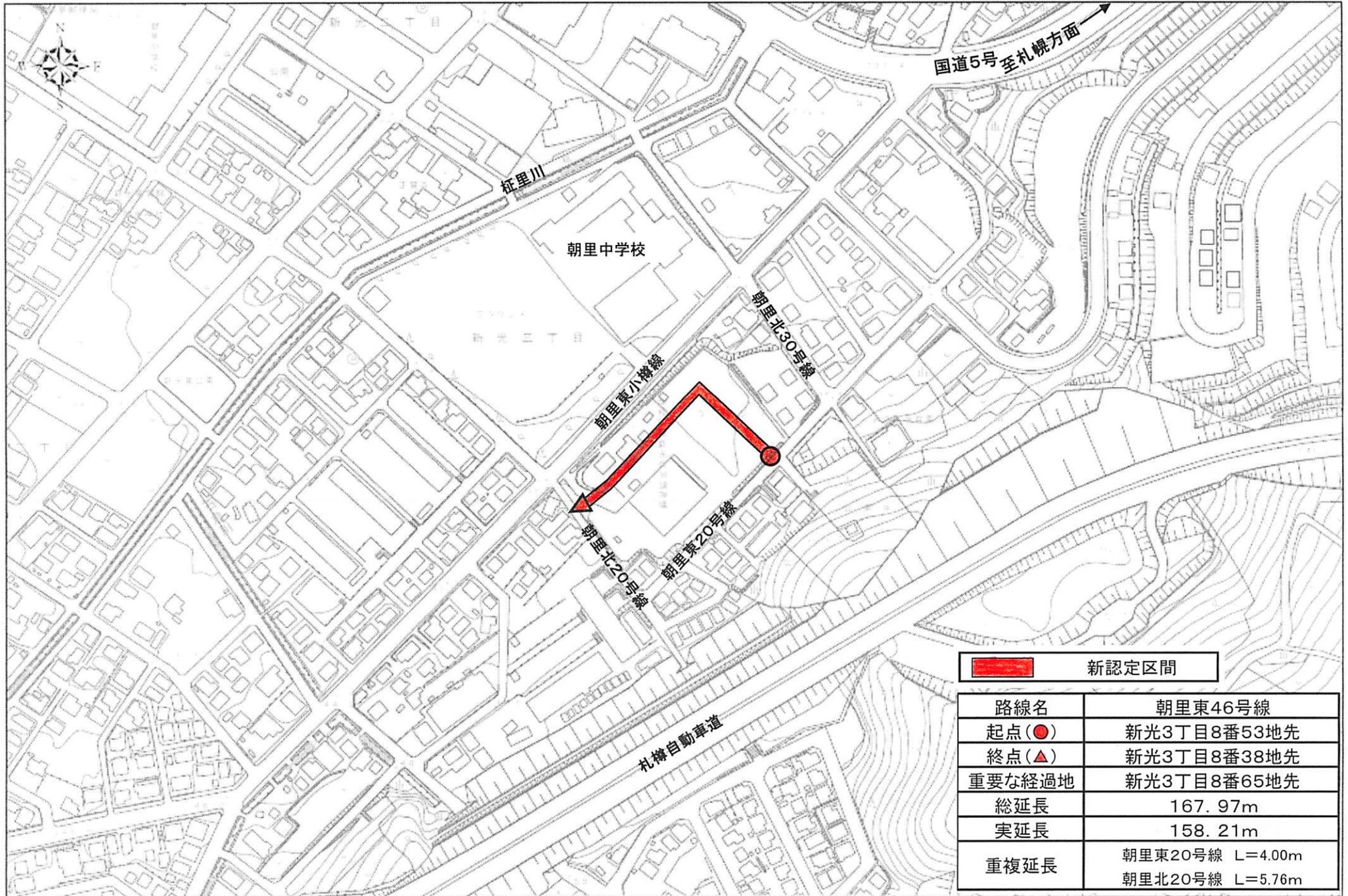
全道統一的な保険料率（標準保険料率）に近づけるため、応益割（均等割及び平等割）の割合を引き上げ、応能割（所得割）の割合を引き下げるもの

	現行	改正後	標準保険料率 （目標値）
応能割 （所得割）	47/100	45/100	36/100
応益割 （均等割+平等割）	53/100 (31/100+22/100)	55/100 (32/100+23/100)	64/100 (37/100+27/100)

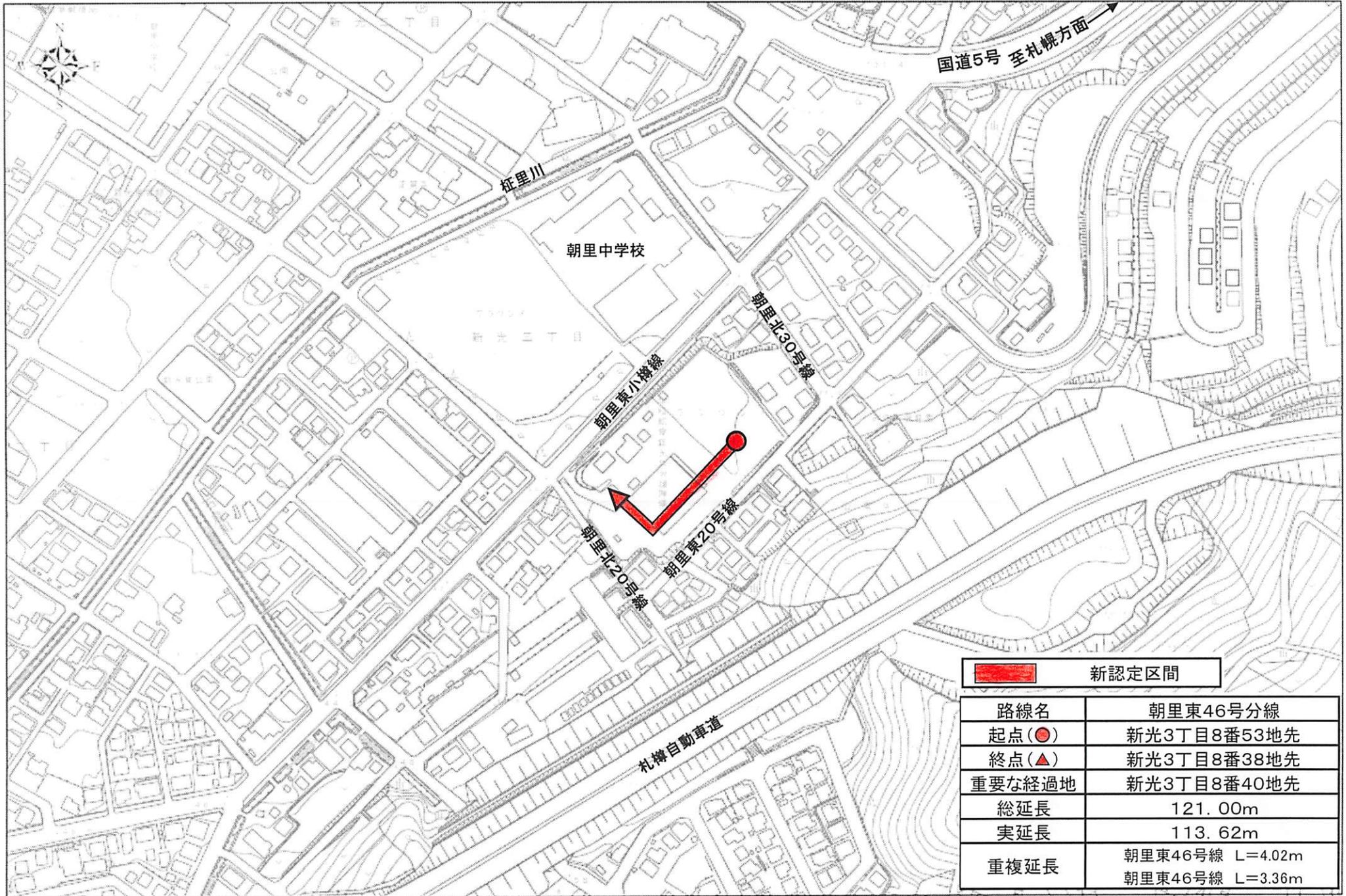
施行期日 令和4年4月1日（予定）

※ 追加予定議案は、人事院規則又は政令が公布され次第提案する予定です。

新認定 朝里東46号線

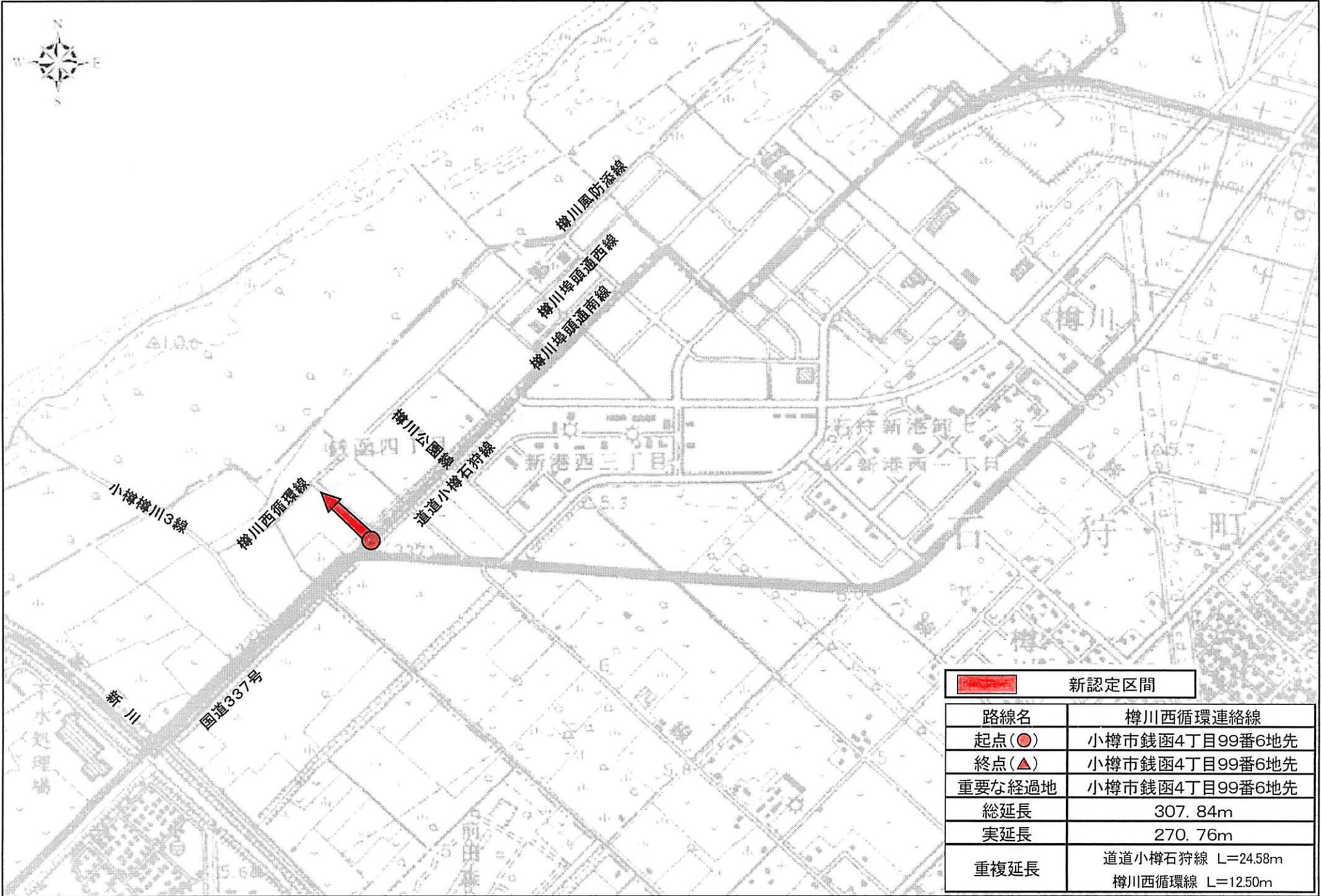


新認定 朝里東46号分線



 新認定区間	
路線名	朝里東46号分線
起点(●)	新光3丁目8番53地先
終点(▲)	新光3丁目8番38地先
重要な経過地	新光3丁目8番40地先
総延長	121.00m
実延長	113.62m
重複延長	朝里東46号線 L=4.02m
	朝里東46号線 L=3.36m

新認定 樽川西循環連絡線



 新認定区間	
路線名	樽川西循環連絡線
起点(●)	小樽市銭函4丁目99番6地先
終点(▲)	小樽市銭函4丁目99番6地先
重要な経過地	小樽市銭函4丁目99番6地先
総延長	307.84m
実延長	270.76m
重複延長	道道小樽石狩線 L=24.58m 樽川西循環線 L=12.50m

路線変更 樽川西循環線

